

新規事業評価調書

【急傾斜地崩壊対策事業】

岩屋（１）地区

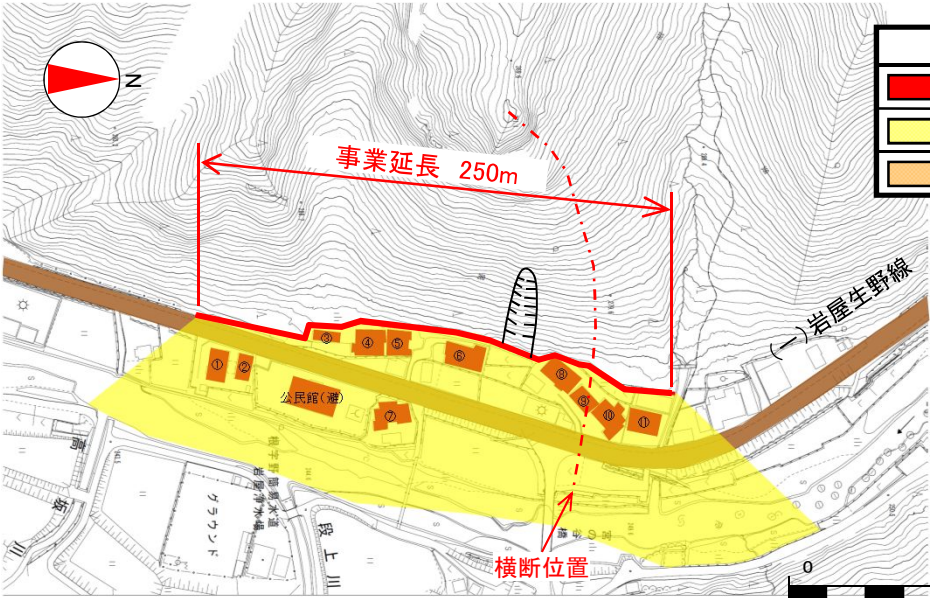
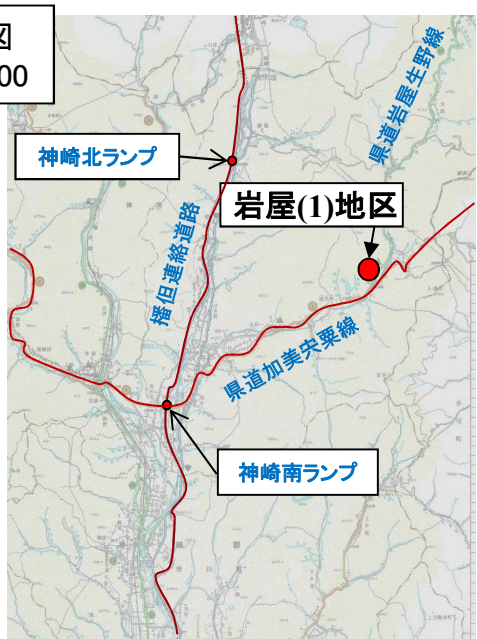
県土整備部
土木局 砂防課

投資事業評価調書（新規）

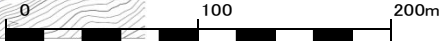
部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 高谷和彦 (班長 肥田憲明)	内線	4459 (4467)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策 いわや岩屋(1)地区	神崎郡神河町 いわや岩屋	1.8億円	—	平成28年度	平成30年度
事業目的			事業内容			
<p>当地区は、斜面崩壊の危険性が高いことから、急傾斜地崩壊危険箇所となっており、斜面の下部には人家11戸、避難所である公民館、県道、町道がある。</p> <p>そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～H30)」に基づき、急傾斜地崩壊対策を実施する。</p>			<p>擁壁工 延長250m 高さ3.0m～6.0m</p> <p>【負担割合】 国・県：各47.5% 地 元： 5.0%</p>			
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>① 岩屋地区にある急傾斜地崩壊危険箇所（播但連絡道路神崎南ICより北東へ約8.0km）である。</p> <p>② 斜面は荒廃しており、崩壊箇所も認められ、危険な状態である。</p> <p>③ がけ直下に多くの人家が連たんしており、土砂災害の危険性が高い。</p>					
(2) 有効性・効率性 (執行環境状況)	<p>① 警戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。</p> <p>② 地元要望が強く、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業の執行が可能である。</p>					
(3) 環境適合性	① 擁壁の施工にあたり、切土面を最小限にとどめ、周辺環境との調和に努める。					
(4) 優先性	① 保全対象には人家11戸、避難所である岩屋公民館、(一)岩屋生野線、町道がある。また、斜面には崩壊跡がみられ荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。					



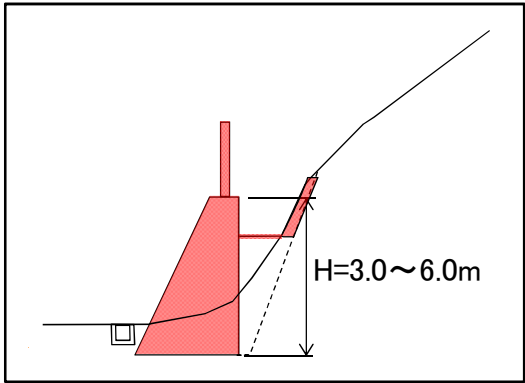
位置図
1:200,000



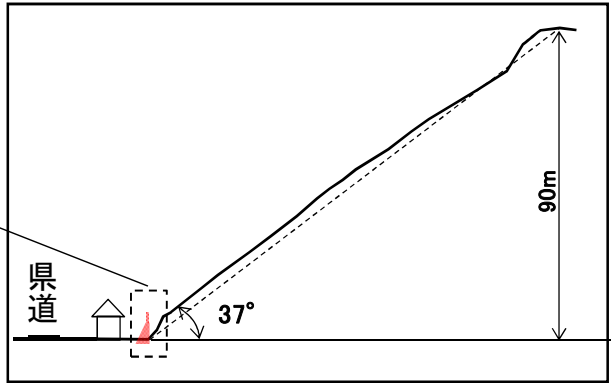
凡 例	
	事業実施箇所
	被害想定区域
	保全人家等



構造図



横断図



箇所名	岩屋(1)地区
-----	---------